

宝塚市まちづくり協議会代表者交流会（令和7年度・第7回）議事概要

日時 令和7年（2025年）11月12日（水）14:00～16:00

場所 宝塚市役所第二庁舎 会議室A・B

出席者

<まちづくり協議会>

まちづくり協議会名	参加者名・役職	参加方法	
		対面	オンライン
仁川まちづくり協議会	井手 義明会長	●	
宝塚市高司小学校区まちづくり協議会	川島 昭会長	●	
宝塚市良元地区まちづくり協議会	平田 武二会長	●	
宝塚市光明地域まちづくり協議会	小林 敏明会長	●	
宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会	加藤 富三会長	●	
宝塚市西山まちづくり協議会	久保田 洋一会長	●	
まちづくり協議会コミュニティ末広	溝本 直人代表	●	
宝塚第一小学校区まちづくり協議会	山本 敏晴会長	●	
逆瀬台小学校区まちづくり協議会	石谷 清明会長		
宝塚市すみれが丘小学校区まちづくり協議会	島津 早苗代表	●	
宝塚小学校区まちづくり協議会	喜多 毅会長	●	
売布小学校区まちづくり協議会	赤阪 俊一会長	●	
小浜小学校区まちづくり協議会	藤本 真砂子会長	●	
宝塚市美座地域まちづくり協議会	糸瀬 豊光代表	●	
安倉地区まちづくり協議会	岡本 康夫会長	●	
宝塚市長尾地区まちづくり協議会	阪上 良彦会長	●	
中山台コミュニティ	松下 義弘会長	●	
宝塚市山本山手地区まちづくり協議会	奥野 廣明政策室長	●	
宝塚市長尾台小学校区まちづくり協議会	前田 幸夫会長	●	
宝塚市西谷地区まちづくり協議会	二井 久和会長	●	

<その他>

市民交流部 新城次長

市民協働推進課 久住係長、押川職員他

公園河川課 雑賀課長、児玉係長、藪内職員

学校教育課 大善副課長、向井係長他

総合防災課 吉岡係長

宝塚市社会福祉協議会 地区担当支援課 前菌課長

宝塚 NPO センター 平岩氏

一般社団法人大空への未来の翼 塩川代表

議事概要

1. グループトーク

市民協働推進課より、標記の進め方について説明があった後、各グループに分かれて意見交換を実施。終了後、各グループから意見交換について以下のとおり発表した。

ア 【A】 担い手づくり

- (ア)活動がマンネリ化していたり、(活動内容等)何もわかっていないのに会長を引き受けてもらうとなると担い手を見つけにくい。
- (イ)活動の中では、若手やPTAの人がとても多く、そこから引っ張って来られたらいいと思っている。
- (ウ)まちづくり協議会がいかに地域の皆さんの役に立っているか、魅力を伝えて、残ってもらえるように頑張っている。
- (エ)元々PTAにいて、まちづくり協議会の事務局に声をかけられて入ったが、最初は何をさせられるのかわからなかった。事務局等はこれだけやればいいのか、見えるものがあれば続けやすい。

イ 【B】 各まち協の組織体制 (主な参加団体等)

- (ア)まちづくり協議会とは何者なのかは永遠の課題である。自治会とまちづくり協議会と民生委員の立ち位置をどこに持っていくかになると思う。例えば、大型マンションについて、200戸、300戸すべてにまちづくり協議会に入ってくださいというのか、マンション独自の組織でやっておいてもらうのかというマンションの取り扱いに関する問題が話に出た。
- (イ)役員の中にどんな人が入ってきたらいいのか。まちづくり協議会は、その地域に住んでいる人全員がまちづくり協議会の会員であるというものの、全員の関心が向いていないのが実情。全員の意見を吸い上げるためにはどのような組織をもって対応したらいいのか非常に迷う。関心のない人がほとんどなのにこちら側ばかり力を入れても、向こうが逆に引いてしまうのではないかという意見もあった。
- (ウ)あまり肩ひじを張らずに、視線を下げて、まちづくり協議会でぼちぼちやっていますよと、市が対応できない細かい話をしながら存続させていきたい。

ウ 【C】 デジタル化

- (ア)本グループ5つのまちづくり協議会はすべてグループLINEを活用している。役員ごと、部長のみ、部会ごと、祭りの実行委員会等複数のグループを作っている。情報を円滑に伝達できている。
- (イ)Wi-Fiについて、本グループのうち3つのまちづくり協議会が使っている。値段は様々で、コンセントに差して月額払うところもあれば、必要な時だけ使うところもある。1年半前は使っていたが、使用頻度が少なく解約したまちづくり協議会もある。
- (ウ)広報誌について、広告を入れているところや、構成から印刷まで業者に発注しているところがある。発行回数や部数も、まちづくり協議会によって違う。
- (エ)自治会に加入について、マンションでは自治会加入の案内を業者をお願いしている。最近はほとんど自治会に入ってもらっていて、自治会費を割引している。

エ 【D】 公共交通システム

- (ア) いろんな公共交通システムの実証実験をやってきたが、乗る人が少ない。バスが空気を運んでいるだけの状態が続き、加えて運転手不足などの問題もあり、減便や廃止になっている。
- (イ) 現在の公共交通システムは、これからは違うやり方でやっていかないといけない。西谷の阪急バスは令和9年で完全撤退する。自動車が便利な社会になってきて、地元の人が乗らなくなった。今までは阪急バスがいるからほかの公共交通システムが作れなかったが、なくなるため何か新しいものをしようかと考えている。
- (ウ) 中山台のニュータウン再開発でモビリティについて、専門家も参加しているとのこと、新しい交通システムの構築や自動運転の車等新しいものを取り入れて、これまでの公共交通に頼るだけではない。

2. 宝塚市まちづくり協議会代表者交流会（令和7年度・第6回）議事概要の確認

各まちづくり協議会代表者により、上記議事概要の確認が行われ、ホームページへ公開することが承認された。

3. 公園区計画作成状況について（中間報告）（公園河川課）

公園河川課より、標記について、配布資料に基づいて説明があった。質疑応答の内容は以下のとおり。

- ア 宝塚小学校区の公園区計画について、以前公園河川課にお願いした資料をいただき、各自治会長等に配って、現在アンケート調査を実施中である。アンケートの回答が12月10日(水)に出るため、それを基に公園河川課と今後のやり方について進めていくか調整していきたいと考えている。少し遅れているが、よろしくお願ひします。
- イ (公園河川課) ありがとうございます。
- ウ 当初お聞きしたのは、パークマネジメント計画ということで公園管理計画だと私は認識していた。管理とは何をするのかを考えたときに、公園の草刈りや整備をどうするのか、赤字の部分はどう管理していくのかを計画すると思っていたが、今のお話をお聞きすると、各地域のニーズをお聞きして計画にするという認識になる。我々は公園に関する要望を常に出しているけれども、予算がないからできないと言われて対応してくれない。公園区計画は公園の管理を計画するものだと思い、うちのまちづくり協議会は手を挙げなかったが、ニーズを聞くということであればワークショップをしなくてもアンケートで必ずとることができ、それだったらうちもやらせてほしい。確かに草刈りをどうするかというのを住民に相談しても困る。我々は税金をしっかりと払っているのだから、公園をきれいに保つのは市の仕事である。そうでないというのであれば、ぜひ今からでもうちも参加させてほしい。要望だけであればいくらでも出すし、もう出している。
- エ (公園河川課) 公園区計画を作っていこうというところで、当初から地域のニーズを伺って、そのニーズに対応した公園の在り方を地域の方と一緒に考えていこうとしていた。管理だけや要望だけを聞いてそれだけを反映するのではなく、公園の在り方ひいてはまちづくりの在り方を全体で考えようというところでやってきている。そのため、当初から管理だけに着目してやっていないということも説明させていただいていたと思う。今からでもとおっし

やっていたことについて、今年度は3つのまちづくり協議会でとじていたため、来年度以降についてまちづくり協議会代表者交流会でまたお話をさせていただくときに手を挙げていただけたらと思う。

オ 要望とニーズは何が違うのか。ニーズを確認するということは要望が出てくる。この公園を子どもたちの遊ぶ公園にしたいというのはニーズであり、要望である。それと管理は全く別である。だから、計画を作るのにニーズを出してほしいということであれば、いくらでも出す。ワークショップをやる必要はなく、ウェブでアンケートを取ればすぐできる。そのあたりをもう一度考えてほしい。

カ (公園河川課) アンケートだけというわけではなく、公園区計画の進め方として、各地域と一緒に話し合っ、進め方を決めていくことになっている。その中で、1回目はアンケートを取った方がスムーズに進むのではないかと考えたこととお話をさせていただいた。実際に、公園区計画をやっていく際は、そういった進め方についてご相談させていただけたらと思う。

キ 公園区計画について、市で考えているイメージと地域で考えているイメージが最初から乖離があったのではないか。公園によって状況が違う中で、まちづくり協議会でトータルに公園の在り方を地域で考えていくという高尚なことを市は考えていらっやと思う。しかし、なかなか現実的には地域では自分たちの地域の使いやすい公園をどうしていくかが重要で、大きな課題だと手を出しにくい。現在3地区でやっていく中で、市も色々模索中だと思うが、これから今後のことを考えて市のイメージと地域のイメージをうまくマッチングできるようなプランを作って、何とかいい形にしてほしい。

ク ウェブアンケートの内容について、アンケートは何もないところからニーズを探るのではなく、ある程度の落としどころを見て、地域住民としてはこういうことがしたい、市役所としてはこういうことができるというある程度の目途があってやらないと、アンケートが拡散してしまいどうしたらいいのかわからないことになりかねない。そのため、アンケートをするに際して、前提としてある程度の目標像というものを、市の担当と地域の主要なメンバーとで十分に共有しておいてほしい。

ケ 目標は一応出してもらっている。例えば、公園をどんなイメージにしたいかを市から出してもらって、それを参考にしながらアンケートを取っている。

コ そのようであれば、構わないと思う。

サ 1ページのところで、子ども・子育て層を含む地域の方々の巻き込み方の相談とは具体的にどのようなことを想定しているのか。

シ (公園河川課) 子ども・子育て層を含む地域の方々の巻き込み方について、具体的には小学校や中学校にも話をしており、子どもたちにはタブレットを通じてアンケート調査をデータで送付し、そこから子どもたちが気軽に回答できるような状態を整えたいと思っている。また、対象区域内の保育園や幼稚園にもお知らせしているため、子ども・子育て層への周知は押さえていきたいと考えている。

ス 実際のワークショップにも、その人たちが参加する前提になっているのか。

セ (公園河川課) ワークショップに参加していただくと、少しハードルが上がることは重々承知しているが、もちろんアンケートに回答いただいた方には参加していただきたい

し、ワークショップ自体も子ども・子育て層を重視したいと考えている。それ以外にも、高齢者の方やいろんな年代の方にも参加していただきたいため、定員の中で人数の区域を分けて多様なワークショックにしたいと考えている。

- ソ 高齢者の中には公園に対してあまりいい思いを持っていない人もいて、一方で子どもたちはのびのび公園で遊びたいと思っている。そういったお互いの気持ちを、ワークショップですり合わせていって、子育て世代であったり勤労世代のための公園について、単なるウェブアンケートだけでなく、ワークショップに参加して真の協議をしていただけたらと思う。モデルケースであるから地域で無理にまとめ上げなくてもいいが、取っ掛かりについて模範になるような形でじっくり進めてもらえると後が楽になるかと思う。

4. 部活動地域移行について（学校教育課）

学校教育課より、標記について、配布資料に基づいて説明があった。質疑応答の内容は以下のとおり。

- ア まず、この部活動地域移行の考えはどこから出てきたのか。国から出てきたのか。
- イ （学校教育課）国からである。
- ウ 公立中学校と私立中学校のどちらも部活動を地域移行していくのか。
- エ （学校教育課）対象は公立の中学校のみである。私立中学校は学校それぞれで部活動をすすめる。
- オ 高校も部活動を地域移行していくのか。
- カ （学校教育課）高校は今のところ対象外である。
- キ 教育委員会の担当している方々は、この考えがいいやり方だと賛成しているのか。
- ク （学校教育課）やり方については、色々方法はあると思うが、子どもたちの取り巻く環境の変化と学校教育の在り方が今ちょうど大きな過渡期になってきている。学校で担っていたことを見直さなければならない状況で、部活動という活動が学校外でもできる活動という一定の評価をすれば、学校でしかできない活動に特化した学校を目指していくという考えで、しっかりと教育を担っていく学校と位置付けを確定できるのであればいい取り組みといえる。
- ケ 一応評価はしているということか。
- コ （学校教育課）これが想定通り進んでいくことを前提とすれば、評価している。
- サ 今おっしゃったように、2つの方向性で、地域がある面で活動の場を提供していくことはいい流れだと思う。しかし、生徒が望む方向として、専門的にうまくなりたいと思っていて、例えば中学校で吹奏楽部があるから高い楽器を買わなくても練習することができる。先日吹奏楽部の保護者の方と話をしたときに、地域移行をすることによって、中学校で部活動がなくなっていく。吹奏楽に関して才能がある子もいて、外部の指導してくださる先生や顧問の先生がいるやり方もやはり残していくべきだと思うし、学校での部活動だとしても外部の指導してくださる方の費用や楽器に掛かる費用などは保護者が負担するのかについてはどのように考えているのか。
- シ （学校教育課）吹奏楽部は多額の費用が掛かっており、特に打楽器や大きな楽器、1つ数十万円から100万円以上する高額なものは、個人での購入や管理など非常に困難だと思う。こういった楽器については、学校や教育委員会が所有する楽器を無償で貸与し、維持管理費

等もお金が掛かるため、備品という扱いで市が維持管理をしていくことで個人の負担が大きくなるような配慮をしていく。練習場所についても、コンサートホールを借りるのにもお金が掛かるため、学校の音楽室を団体に貸し出していくことで、保護者の負担を少なくしていく。

ス 保護者説明会で出た意見を教えてほしい。

セ (学校教育課) 全体的には、費用面や移動での安全面について、危惧する声があった。

ソ 吹奏楽部の高価な楽器について、修繕は負担するが、新規購入はしないということか。

タ (学校教育課) 現在市内で12校の吹奏楽があるが、部活動の地域移行後おそらく4団体くらいに縮小する見込みである。一旦市内にある楽器を集めて、いい楽器をその4団体に貸与していこうと考えている。寄付金などを頂いたら、新しいものの購入を考えていく。また、吹奏楽部だけでなく、バスケットボール部やバレーボール部に必要なネットやポールについても市で用意していく。大きな備品や施設整備については引き続き活動できる状況を提供していくつもりである。

チ 部活動の地域移行というのは、簡単に言うと部活動を学校でやらないということだと思う。地域移行と綺麗にまとまっているが、例えば部活動が地域移行されてまちづくり協議会の会長に何かやってほしいと言われてもできない人もいる。ご説明いただいたように指導者の方がいればいいが、まちづくり協議会には、具体的な例をこれからも教えていただけたら、うちのまちづくり協議会でもできるのではないかと思うかもしれない。これからもほかのまちづくり協議会でやっていることなど情報を教えてほしい。

ツ 保護者説明会を実施している中で、各学校の部活動が地域移行されたときに、部活動をしている生徒全員が、地域クラブに入るのか、抜けてしまうのかは現時点でわかるのか。

テ (学校教育課) 意向調査をしたわけではないため、詳細なことはわからないが、現在の部活動の加入率が今年度は下がったが80%である。この8割が維持できるかと言われると下がっていくと考えている。なぜかという、自分が通っている学校で自分がやりたい活動がなくなる場合があり、どこかの学校に移動しなければならないためである。移動が困難であったり、移動してまで部活動をやりたいと思わない生徒は部活動に入らない選択を取ると考えられ、割合が8割から大きく下回ると見込んでいる。そういったことから、各学校で部活動という形態ではなく、講師や地域の方と一緒に並行して検討を進めているところである。

ト 令和8年度をもってすべての部活動を地域移行するとあるが、これは全国一斉に行うのか。それとも宝塚市だけで地域移行をしないところもあるのか。新聞やニュースを見ると、ある県ではできるところは地域移行をして、できないところはこれから時間をかけて地域移行できるようにしていくと載っている。

また、運動部が現在100のクラブがあり、地域移行で約30団体に減るということは、70のクラブがなくなるということである。山手台は山の中腹にあり、学校から家に帰ってから自転車などでどこか別の学校などに部活動に行くことは難しい。そういったことの配慮はすると聞いたことはあるが、どのような配慮をされたのか教えていただきたい。難しい問題だと思うが、山手台中学校に行く子どもは地域移行後部活動ができなくなる中学校になるのか、何か考えるつもりなのか教えていただきたい。

ナ (学校教育課) 地域移行の時期については、自治体ごとに決めるということになっており、

令和9年度、令和10年度、あるいはまだ決まっていない自治体もあると思う。阪神間では尼崎市を除いて同じ時期でやっていこうと申し合わせているところである。

また、運動部が100から30に減るということについて、100の運動部の中には、学校の部活動としては存在しているが、1つのチームとしては人数が不足しており合同チームになっているところもある。ソフトボール部も4校ほど部活動としてあるが、実際に部員数が足りているのは1校のみで、あとは合同チームでないと試合ができない現状である。集約することで、そのチームに一定の人数を確保することができ、合同チームではなく、1つのチームとして試合ができるようになる。今後は、子どもが増えていくのであれば、人を借りず、合同チームにならないようなチーム構成ができるように調整していく。

山手の学校というのは大きな課題で、配慮としては山手の学校でも活動してくれるような団体を探すことにも取り組んでいる。移動に対して、バスや車を用意するということはできないが、移動に時間がかかっても活動できるように活動開始時間について配慮し、通常の部活動は16時から17時、18時までだが、場合によっては17時から19時まで活動できるようにする。そのために体育館は電気が着くが、野球やサッカーなど屋外の部活動は冬場は暗くなるため、グラウンド全体を照らすことは難しいかもしれないが、簡単な練習ができる投光器を設置する方向で進めている。

5. 地域ごとのまちづくり計画

(1) 「推進」及び「対話シート」の状況報告

市民協働推進課より、標記について、配布資料に基づいて説明があった。

6. 市民協働推進課からのお知らせ

(1) まちづくり協議会防災担当者会の開催について（総合防災課）

総合防災課より、標記について、配布資料に基づいて説明があった。

(2) (※再周知) 代表者交流会ワークショップ出席者の報告について

市民協働推進課より、標記について、再度、周知を行った。

7. 社会福祉協議会からのお知らせ

社会福祉協議会より、(1)～(4)について、配布資料に基づいて説明があった。

(1) さろん便について

(2) 第2回マンション・集合住宅サミットについて

(3) ラジオ体操情報募集について

(4) ぼうむ vol.14 について

8. その他

9. 今後の日程

市民協働推進課より、配布資料に基づき、今後の予定について周知があった。